

地方自治危機突破 総決起福井県大会

決 議

福 井 県

福 井 県 議 会

福 井 県 市 長 会

福井県市議会議長会

福 井 県 町 村 会

福井県町村議会議長会

地方分権改革に関する緊急決議

地方分権改革は、国と地方の役割分担を明確にしながら、地方の自主性と自立性を確保し、住民の自己決定権に基づく真の国民主権を実現するための改革であり、強力に推進されなければならない。

しかし、政府内では、国の財政再建のみを優先し、地方交付税削減など、一方的に、地方に負担を強いる議論がなされている。これは地方自治の本旨に反するものであり、看過できない。我々は、「骨太の方針2006」の策定に向け、まさに正念場を迎えている。

全国地方六団体は、地方自治法の規定に基づいて「地方分権の推進に関する意見書」を提出した。政府及び国会は、まずこの意見書を最大限尊重し、万機公論に決すべしの考えにたって真摯に対応すべきである。

さらに、本県としても、真の地方分権改革を推進するため、住民を代表し、一致団結して、特に下記の事項の実現を強く求める。

記

- 1 地方行財政会議（仮称）の設置等を盛り込んだ、新たな地方分権推進法を制定すること。
- 2 国税と地方税の配分を、まずは1：1とし、税源移譲に際しては、税源が偏在しないよう国・地方を通じた抜本的な税制改革を行うこと。
- 3 地方交付税は、交付税特別会計への「直入」とし、地方固有の財源であることを明確にすること。
- 4 地方交付税の財源調整機能および財源保障機能を堅持し、財源不足に対しては法定率を引き上げ、その必要額を確保すること。

- 5 過去の景気対策、政策減税さらには合併市町の特例債の償還など国が約束した後年度交付税措置は確実に履行すること。
- 6 人口と面積を基本とする新型交付税は、実態に合わず、地域間の財源格差を拡大させることから、的確な指標を採用し、適切な規模とすること。
- 7 国庫補助負担金については、国・地方を通じた行財政改革を一層推進するため、まず、その総件数の半減を目途に一般財源化すること。
- 8 地方債の完全自由化、破綻法制の導入は、金利上昇に伴って住民負担が増大するばかりでなく、起債による資金調達そのものが困難になること、さらに地方分権に逆行する国の監督強化につながるおそれがあることから撤回すること。
- 9 長期・低利の資金を供給する地方自治体全体の共同債券発行機関を設立し、公営企業金融公庫の財務基盤は全て引き継ぐこと。
- 10 地方税財政改革の具体化に当たっては、原案の検討段階から、地方が共同して参画するシステムを構築した上で進めること。

以上決議する。

平成18年6月24日

福井県知事

西川一誠

福井県議会議長

松崎晃治

福井市長

坂川優

福井市議会議長

山口清盛

敦賀市長

河野昭

敦賀市議会議長

増田一司

小浜市長

村上利史

小浜市議会議長

山本益弘

大野市長

天谷光治

大野市議会議長

鳥口敏菜

勝山市市長

山岸正裕

勝山市議会議長

岸居久繁

鯖江市市長

牧野百男

鯖江市議会議長

玉置哲弘

あわら市長

松木幹夫

あわら市議会議長

山川豊

越前市長

奈良俊幸

越前市議会議長

片粕正一郎

坂井市長

坂本憲男

坂井市議会議長

福井英夫

永平寺町長

松本文雄

永平寺町議会議長

鈴木宏紀

池田町長

杉本博文

池田町議会議長

内藤博男

南越前町長

増澤善和

南越前町議会議長

西嶋久夫

越前町長

関敬信

越前町議会議長

渡辺恵

美 浜 町 長 山口治太郎

美浜町議会議長 辻 健一郎

高 浜 町 長 今井理一

高浜町議会議長 原 本 誠

お お い 町 長 時 岡 忍

おおい町議会議長 森 口 忠 俊

若 狭 町 長 千 田 千 代 和

若狭町議会議長 井 口 一 男